

多摩市地域自立支援協議会 令和元年度第3回 会議録

日 時	令和元年 11 月 25 日 (月) 18:00~20:00	場所	多摩市役所 西第 1・2・3 会議室
出 席 者 (敬 称 略)	委員 ※敬称略	市川、岡崎、北山、木村、近藤、清水、野宮、堀江、松下 (代理：井上)、 森田、吉井、渡辺	
	障害福祉課 (事務局)	松本課長、田島課長、曾山主査、神長主事、後藤主事	
欠 席 者	委員 ※敬称略	植草、澤田、田川	
記 録 者	事務局		
項 目	<p>開会</p> <p>1. 議題</p> <p>(1) (仮称) 多摩市障がい者差別解消条例について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の自立支援協議会 (9 月 10 日開催) 後の動向について ・条例素案について ・今後のスケジュールについて <p>2. 報告</p> <p>(1) 各種連絡会の開催状況について</p> <p>(2) 日中活動系障害福祉サービス事業所の施設の状況について</p> <p>3. 情報交換</p> <p>(1) 台風 19 号の対応について</p> <p>4. その他</p> <p>閉会</p>		
	詳細		
開会 1. (1) (仮称) 多摩市障がい者差別解消条例について	<p>～開会～</p> <p>事務局より、(仮称) 多摩市障がい者差別解消条例素案について概要を説明。 その後、今後のスケジュールの確認。 12 月 4 日の障がい者差別解消条例検討市民委員会で素案の最終確認を行う。 12 月中旬からパブリックコメントの募集。 2 月中に障がい者差別解消条例検討市民委員会、多摩市地域自立支援協議会、権利擁護専門部会、多摩市役所庁内委員会を行う。 自立支援協議会として素案を見ていただくのは最後。もし意見があれば 12 月 4 日までにいただければ反映可能。 条例については今年度中に議会に上程の予定であったが、パブリックコメント後の調整を丁寧に行うため、来年度 6 月上程を目指している。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称) 多摩市障がい者差別解消条例素案について委員から出た意見 ・前文について。福祉関係者は読むと何となくわかるが、福祉になじみがない人にはあまり伝わらないのではないかと。条例をつくる理由、意気込みを入れると良い。 ・合理的配慮の定義について。この文章では長く、何を言っているのかわからないので簡略化が必要。 ・障がい者差別がなければ本来は必要ない条例。前文の長さが議論に挙がるが、障がい者が書いた前文を短くされるのもある意味差別。知的障がいの人達が自分にわかりやすく解釈して書いた前文。何度か事務局に提示したが、思いなどが削られてしまっているの見直してほしい。6月まで時間があるので練り直しが必要ではないか。 ・前文について。長くて手にとってもらえないと意味がない。しかし、短かすぎてもわからない。鎌倉市の前文は細かいことは書いていないが、どうしたいのかという思いが伝わってくる。今の時点での目指すものが何なのかを明確にすると良い。 ・条例ができたときにどのように知らせるのか。多摩市では受動喫煙防止条例ができたがあまり知られていない。幅広く周知しないと、条例だけあっても仕方がない。 ・第7条 合理的配慮の提供について。選挙の参加も入れてほしいという意見が市民委員会であった。 ・第13条 多摩市障がい者差別解消支援地域協議会について。3項で「組織及び運営については規則で定める」旨の規定があるが、様々な種類の障がい者の意見が反映されるよう、多摩市障がい者差別解消支援地域協議会の委員の設定をしてほしい。 ・テレビで外国語通訳を見たとき、手話はコミュニケーションツールではなく、一つの独立した言語であるな、と実感した。 ・第2条(4) 合理的配慮の定義と第7条 合理的配慮の提供について。資料には※太字で詳細な解説があるので理解できるが、実際に条文になったときにこの注釈がないとわかりにくい。 <p>【事務局の回答】</p> <p>前文について。あっさりしすぎて思いが伝わらないという意見は他の委員会でも指摘があった。現在修正案を作成中。合理的配慮の定義について。他自治体の条例を参考にしているが、もう少し簡略化できるか調整を試みる。第7条 合理的配慮の提供について。政治参加についてを第7条に入れられるか調整中。第13条 多摩市障がい者差別解消支援地域協議会について。委員構成については現在検討できていない。いろいろな立場の人を入れられるように検討したい。条文についてはわかりやすい版等をつくる予定ではあったが、条文自体にわかりやすい解説を落とし込めるかどうかとも検討する。</p>
2. (1) 各種連絡会の開催状況について	<p>事務局より、各種委員会の開催状況について報告。</p> <p>権利擁護専門部会は4月16日、7月8日、9月20日、11月14日に開催した。3月頃に第5回を開催する予定。内容は差別解消条例の制定に向けた取組み。</p> <p>地域生活支援専門部会について、現在は未開催。</p> <p>事業所等連絡会では、自立支援協議会の全体会では議論しきれない障がい者を取りまく</p>

	<p>課題の複雑化、多様化に対して障がい者支援の関係機関が課題別に議論を深め、障がい者が安心して暮らせるまちづくりに向け情報共有や課題を検討する。</p> <p>多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会について。今年度から開催している。医療的ケア児（者）が、住みなれた地域で安心して在宅療養生活を営むことができるよう、課題の抽出・対応策等の協議や、支援に関する連携体制の構築を行うことを目的としている。5月30日、9月12日、11月7日に開催。次回は2月開催予定。</p> <p>市内の当事者のうち20人にアンケートを送付した。必要な医療的ケア、手帳所持の状況、主治医以外のかかりつけ医の有無等を調査した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種連絡会の開催状況について委員から出た意見 ・医療的ケア児（者）連携推進協議会について。個別性が強く、どのようにまとめていくか難しそう。 ・重心ではない医療的ケア児を受け入れてくれるところがない。 ・通所の事業所だが、加齢とともに医療的ケアが必要な人が現れる。看護師はいるが、常勤ではないので医療的ケアができない。どこまでなら対応できるのか等話し合っている。行事などで外に出る、送迎で車両に乗る、というときに安全の保証が厳しい。どこに相談すればいいのか、どこと連携すればいいのか、戸惑っている。今後そのようなケースが増えそうなのでそういうところを視野に入れる協議会があれば良いと思う。 <p>(2) 日中活動系障害福祉サービス事業所の施設の状況について</p> <p>事務局より、日中活動系障害福祉サービス事業所の施設の状況について説明。</p> <p>障がい者・児の活動の場の継続的な確保に向け、市内の日中活動系障害福祉サービス事業所の施設の状況について、平成30年8月にアンケート調査を行った。</p> <p>築30年を経過している施設が6事業所。施設に関することで困っていることの主な理由は「居ながら工事ができない」「施設整備費の財源確保」「移転先の土地の確保」が挙げられた。</p> <p>6事業所については、老朽化への対応、今後の事業運営の予定について、今後ヒアリングを実施予定。なお、6事業所には、市の施設を利用している事業者、既に移転等に向けて検討を進めている事業者は含んでいない。それらの事業所については個別に対応予定。</p> <p>また、多摩桜の丘学園令和2年度卒業生が多いので居場所の確保が課題。新たな事業所の開設や既存の場所の活用等について検討・確保を行う予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日中活動系障害福祉サービス事業所の施設の状況について委員から出た意見 ・ようやくこの課題が机上に出てきた。このような施設では仕事のほかに様々なことを経験する場であるにもかかわらず多摩市では既に定員一杯。 ・老朽化している施設について解決しないと桜の丘学園の卒業生が在宅介護になる。緊迫している問題。
--	--

<p>3. (1) 台風 19 号の対応について</p> <p>閉会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを受けた際、アンケートを行う意図がわからなかった。他市と比べて家賃補助が低いのに、新しい事業所を作っても家賃補助が出ない。何を期待していいかわからない。 ・全部事業所任せ、のようところが気になる。相談支援を増やしたいなら市も協力する、という姿勢があってもいいのかなと思う。 <p>【会長のまとめ】</p> <p>単なる要望で終わらせず、今後どのように解決していけばいいのか次回以降も検討する継続課題とする。</p> <p>台風 19 号の対応を各委員が報告し、情報共有を行った。以下、委員の報告及び意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの赤いところにある 2 つのグループホームでは避難を行った。在宅の人は公共の避難場所に避難した。 ・総合体育館は駐車場がいっぱいで入れなかった。 ・車椅子なので朝から避難すると空き教室で個室対応された。 ・避難手段がなくて職員が休日に出向いて送った事例もあった。 ・福祉避難所が課題になったと思う。 ・移動手段の手配が知り合いの声かけでスムーズに行えた。 ・職員だが、避難したらいっぱいだからと断られた。小さい子どもがいたのにさまよった。避難所でもいっぱいだったら断る現実を知り、驚いた。 ・居宅訪問の事業者視点から。どうしても行かないといけなところは行く。利用者と事前に相談している。掃除だけのところは電話で「明日は中止でもいいか？」と聞いて休んだりしている。 ・垂直避難した。翌朝敷地内の見回りをすると、マンホールのふたがあふれて飛んでいていた。 ・避難のタイミングが遅くパニックに陥り、どこに逃げたらいいのかわからなくなり、無駄な避難をしてしまう事例があった。避難先の確認等事前の練習が必要だと感じた。 ・今回は電源のトラブルがなくて良かった。 ・避難すると体調が悪くなるので避難しなかったという報告もあった。施設自体が何もしてあげられなくて残念。台風は予想できるのもっと事前準備すればよかった。 ・老朽化の進んだ事業所では、ドアの隙間にタオル等を詰めたので建物は無事だった。 ・福祉避難所のようなエリアを普通の避難所でも確保できる良い。 ・計画を立てて動く大切さを再確認ができた。 <p>【会長のまとめ】</p> <p>「移動手段の確保」「事前準備」「避難所に福祉的なエリアが必要」が共通意見。今回の経験を基に意見交換、対策に繋げたい。</p> <p>～閉会～</p>
--	--